

新商品の開発などに町の支援を活用

令和6年度に、「ものづくり支援事業補助金」を活用して新商品の開発や既存商品の宣伝などに取り組んだ町内事業者等の方々をご紹介します。



141個の「にがえブローチ」を制作

福祿寿酒造株式会社

代表：渡 邊 康 衛さん

元禄元年（1688年）創業の酒蔵です。「下夕町醸し室 HIKOBE」の運営や、酒粕をテーマにした商品・サービスを提供するプロジェクト「福々折々」を展開しています。

補助金
の
使い道

当社が販売する日本酒「一白水成」の酒粕を活用したせっけんの開発に加え、製品の包装デザイン制作や当社のHP更新作業の委託に使用しました。

合同会社 みちひらき

代表：小 熊 美奈子さん

古民家を改修したアートギャラリー「ものかたり」運営のほか、絵本の展示や販売、町内事業者とのコラボ商品である「にがえブローチ」の制作などを行っています。

補助金
の
使い道

当社でイラストをデザインした、町内の革物屋「すずなり」さんとのコラボ商品「にがえブローチ」の制作に使用しました。



酒粕を使用した「雪水酒粕せっけん」を開発

五城目町定市場組合

代表：近 野 格 也さん

500年以上の歴史を誇る五城目朝市の振興と、出店者の相互扶助を目的に活動しています。

補助金
の
使い道

「五城目朝市買い物袋」の追加製作に使用しました。袋には「五城目朝市」のロゴと毎月の朝市開催日を入れ、朝市を効果的にPRできるデザインにしました。定期朝市や朝市plus+の出店者へ配布しています。



五城目朝市のPRのため、買い物袋を追加製作

ポコポコキッチン

代表：石 丸 敬 将さん

町地域活性化支援センター（BABAME BASE）にある、紹介制のカフェです。食べることを通じて人々が交流できるスペースを提供しています。

補助金
の
使い道

以前から販売していた、五城目産あきたこまちを原料とした「田んぼのカステラ」の包装デザインの改良に使用しました。町内外の店舗で販売予定です。



「あきたこまち」の文字を入れるなど、包装デザインを改良

キャスルファイブレザーアート株式会社

代表：渡 邊 益 光さん

牛革のバッグやベルト、財布などを製造・販売しています。製品を長く使い続けられるよう、加工や工程にこだわったものづくりを目指しています。

補助金
の
使い道

新商品であるボディバッグ製作のため、八方ミシンと原材料のレザー購入費に使用しました。新しいミシンの導入により、製品の品質向上につながりました。



八方ミシンを導入し新商品のバッグを開発

事業の詳細は、各担当課へお問い合わせください。

店舗・事業所の改修、食品の製造・加工施設の整備などを支援

事業所改修等支援事業

問 町商工振興課（☎852・5222）

改修に要する工事費などの経費を補助します。（町内事業者による工事に限ります）

▶対象 象：町内に住所を有する個人、企業（改修費用が10万円以上であること）で、町が指定する業を営む方（対象となる業種は電話などでご確認ください）。

▶補 助 率：2分の1
▶交付限度額：1件につき50万円

新商品の開発や既存商品の改良、販路開拓などを支援

ものづくり支援事業

問 町商工振興課（☎852・5222）

新商品の開発、既存商品の改良、宣伝、販路開拓などのための経費を一部補助します。

▶対象 象：町内に住所を有する個人、団体、企業
▶補 助 率：10分の10
▶交付限度額：1件につき20万円

起業する方を支援

起業支援事業

問 町まちづくり課（☎852・5361）

起業のための経費の一部を補助します。

▶対象 象：本年度中に起業する方
▶補 助 率：2分の1
▶交付限度額：1件につき50万円



注) 秋田移住支援金
マッチングサイト

正社員を新規雇用する事業所を支援（農林業）

新規雇用企業等支援事業

問 町農林振興課（☎852・5215）

60歳未満の方を正社員として新規に1年以上雇用する事業所に対して補助します。

▶対 象：社会保険・雇用保険に加入している農林業に関わる町内事業
▶交付限度額：1事業所につき50万円

町への移住や県内企業へ就業される方を支援

移住支援金給付事業

問 町まちづくり課（☎852・5361）

町内への移住・定住の促進と中小企業などにおける人手不足の解消を目指して移住支援金を交付します。

▶対 象：東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）から本町に移住し、県が運営する秋田移住支援金マッチングサイト^{（注）}に登録されている移住支援金対象法人に正規就職した方ほか一定要件を満たした方
▶交付限度額：家族で移住の場合は100万円
単身で移住の場合は60万円

起業した方の持続的な経営や事業の拡充を支援

起業家事業拡充支援事業

問 町まちづくり課（☎852・5361）

広報費、設備費、事業所移転経費などの一部を補助します。

▶対 象：町の起業支援制度を活用して起業、または起業相談のうえ起業された方
▶補 助 率：2分の1
▶交付限度額：1件につき50万円

令和7年度地方創生関連事業一覧 起業や事業拡充などを支援します

町では、しごとづくりや移住・定住を促進するため、町内の金融機関や商工会などと連携しながら、各種補助事業を実施しています。ご相談は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。